

平成23年度 少子化対策関連予算案のポイント 57億円 (平成22年度 50億円)

～ こどもを生き育てやすい環境づくりに向けて ～

●ライフステージに応じた総合的な少子化対策の推進

(安心こども基金の活用 30事業 9.7億円)

結婚 16,244千円

結婚を望む独身男女の出会いのきっかけづくりを応援

- ⑧ 出会いのきっかけ応援事業費 (9,519千円→16,244千円)
 - ・県主催による交流会の開催 [3回→6回]
 - ・市町村等の実施する出会いイベントへの助成 (2,100千円→3,000千円)
 - ・出会い応援団のイベント実施を支援 [活動促進補助金の新設]
 - ・婚活サポーター活動の促進



妊娠～出産期 313,876千円

県民だれもが安心して、妊娠・出産できる環境づくり

- ⑧ 不妊治療費助成事業費 (30,166千円→40,151千円)
 - ・特定不妊治療への助成 [1年目：年2回→年3回]
- ⑧ 周産期医療体制整備事業費 (54,735千円→45,446千円)
 - (産科医等確保支援事業費補助金)
 - ・産科医等の処遇を確保するため分娩手当を支給する医療機関への支援 など
- ⑧ 妊婦健康診査支援基金事業費 (187,860千円→155,001千円)
 - ・妊婦健診9回分の公費負担
 - ・妊婦健診受診の啓発
- ⑧ 母体管理支援事業費 (7,037千円→4,334千円)
 - ・女子高生に対するハンドブックの配布
 - ・高知県版母子健康手帳別冊の作成・配布
 - ・妊娠期から出産後までの訪問指導等、ハイリスク妊婦に対する支援体制の強化



子育て期 4,642,079千円

子育ての支援

- ⑧ 小児救急電話相談事業 (4,569千円→5,209千円)
 - ・小児患者の保護者の不安を軽減するため、小児救急電話相談を実施
- ⑧ 家庭支援相談等事業費 (18,044千円→66,911千円)
 - ・市町村が行う児童の安全確認等のための体制強化や人材育成、虐待防止のための広報啓発等への助成
 - ・ケースの適切な進捗管理と情報共有を図るための児童相談業務全般のシステム化 など
- ⑧ 保育サービス促進事業費 (349,032千円→600,944千円)
 - ・地域のニーズに応じた保育サービスや子育て支援の充実に向けた取組への支援
- ⑧ 放課後子どもプラン推進事業費 (364,272千円→399,968千円)
 - ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進と学習活動の充実 [児童クラブ・子ども教室・放課後学習室 187箇所→216箇所]

多子(3子以降)世帯への支援

- ⑧ 乳幼児医療費補助金 (494,773千円→436,216千円)
 - ・第3子以降の就学前の幼児の医療費の原則無料化
- ⑧ 多子世帯保育料軽減事業費補助金 (98,157千円→97,559千円)
 - ・第3子以降3歳未満児の保育料の無料化(軽減)

働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援

- ⑧ 次世代育成支援事業費 (3,993千円→13,203千円)
 - ・認証制度の普及啓発(400社の企業訪問)
 - ・企業向けセミナー等の開催 [3回→6回]
 - ・小規模企業への広報への充実(2,000社)
- ⑧ 子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 (0→5,000千円)
 - ・従業員の子育て支援等の取組を行う企業・団体への助成

広報啓発

30,239千円

少子化対策県民運動推進事業費 (21,931千円→16,137千円)

- ⑧ 子育て応援キャンペーンの実施
- ⑧ 子育て応援番組の制作放送

結婚や子育てに希望の持てるあたたかな社会

- ・子育て応援フォーラムの開催
- ・子育て家庭応援の店の推進

子育て家庭等の経済的負担の軽減 (再掲) 3,059,968千円

- 不妊治療費助成事業費 (30,166千円→40,151千円)
- 妊婦健康診査支援基金事業 (187,860千円→155,001千円)
- 乳幼児医療費補助金 (494,773千円→436,216千円)
- 多子世帯保育料軽減事業費補助金 (98,157千円→97,559千円)
- 児童手当・こども手当費 (1,518,608千円→1,519,324千円)
- ひとり親家庭医療費助成事業費補助金 (269,257千円→271,626千円)
- 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費 (0千円→540,091千円)

地域の物流等支援事業費

平成23年度予算額：6,217千円（一般財源）

運輸政策課



現状	<ul style="list-style-type: none"> ・31市町村に直販所140か所あり、基本的に商品は各自の持ち込み ・農協では各単協ごとの集出荷場（84か所以上）から一元集出荷体制が構築されている ・買い物難民対策は中山間地域だけでなく、都市部も含め問題化している
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の高齢化に伴い、出荷が年々困難になる状況となり、また出荷量も減少 ・生産者の減少に伴い集出荷施設の生産者負担の増加 ・産業、福祉、教育等生活に密着した物流が個別に行われることは非効率

[制度の概要]

補助内容	補助対象経費	補助経費の例	補助事業者	事業実施主体	補助率
(1) 農産物等の集出荷を行うための支援 ① 新たな取り組みへの支援 ② 取り組み地域・生産量拡大への支援	賃金、旅費、 需用費、役員費、 備品購入費、 委託料	集出荷に係る人件費、燃料費 及び生産量拡大に係る種苗費、 材料費	市町村 農協等	補助事業者が必要と 認める団体(農協等)や 個人、企業	1/2
(2) 集出荷に付随する生活関連サービスの 仕組みづくりや 実施への支援		買い物代行の仕組みづくりや 実施に係る経費			
(3) 集出荷の集約化への支援		拠点集出荷施設までの横持ち、 荷づくりに要する経費			
※ ただし、上記（1）のうち既に集荷業務を実施している場合		単なる継続は補助対象外（地域の拡大や生活支援サービスの複合化に取り組む場合は補助対象）			

[例]

	黒潮町
現在の運営形態	<ul style="list-style-type: none"> ・有限会社ピオス（直販所経営）に委託し、集荷を実施中。 ・運転手4人で7ルートを1日2往復、週2回集荷。
生活関連サービス 複合化の検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ・町が買い物支援などを検討中。また、受託者の(有)ピオスも 買い物支援、配食サービスや図書貸し出し業務などの複合化 を提案。

広報戦略

・この事業が生活を支えるものとなることを積極的に情報発信
[参考] 黒潮町の庭先集荷のマスコミ報道や視察数 計12件

今後の展開

- ・事業による支援期間は1団体2年間
- ・地域の各種組織を活用しながら事業の拡充を図る
- ・本県発の事業として国への政策提言を行っていく

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への経済波及効果、集出荷の合理化による生産者負担の軽減、地域の支え合いのしくみづくり、耕作放棄の減少等一石三鳥以上の効果につながる ・物を運ぶ業務と併せて生活に必要なサービスを提供する先行事例をつくり、県が普及啓発することで、県内全域での取り組み拡大を図る
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・特に高齢化が進む中山間地域でのセーフティネットを構築 ・まとまりのある産地の育成や消費地に選ばれる産地の形成、園芸農業ビジョンの実現 ・地域の効率的な物流の仕組みづくりを推進するとともに、生活関連サービスなども包含した取り組みを県内全域に拡げ、将来的には、農・林・漁業を横断的に支援する地域物流の総合補助金を目指す。